

震災対策についての申し入れ

2011年3月14日

流山市長 井崎義治 様

日本共産党流山市議団

乾 紳一郎

高野 とも

小田桐たかし

徳増 きよ子

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、津波による被害、地震による被害、さらには、火事、原子力発電所の被害など、東北地方から関東甲信越地方まで甚大な被害を及ぼしています。震災対策本部の下奮闘された、職員及び関係者各位に敬意を表します。

わが党も、地震発生直後から、市内各地の被害状況の調査し、一人暮らしの高齢者など市民への訪問活動をおこない、励ますとともに、色々なご意見も伺ってきました。それらを踏まえ、以下の点について、改善を求めます。

1. 被害状況を迅速に把握するため、公共施設や自治会などに防災用無線機を設置すること。
2. 流山市の被害状況や震災対策などの広報活動を強化すること。
3. 避難所について
 - (1) 避難所となる公共施設にはテレビ・ラジオを設置すること
 - (2) 避難所までの経路がわかるように駅からの案内をすること
 - (3) 施設を管理する指定管理者との連携をはかること
 - (4) 一人暮らしの高齢者や障がい者など希望者を受け入れること
4. 公共施設、および病院、高齢者施設など介護・福祉施設の建物調査、安全確認をただちにおこなうこと。
5. 耐震性に問題のある公立保育園の建て替えを急ぐこと。
6. 保育所の安全確認を行い、危険がある場合には、代替施設の確保など、保育の確保のために万全を期すこと。
7. 地震による家屋被害の修復、住宅の耐震補強、家具転倒防止などに活用できる住宅リフォーム制度を創設すること
8. 計画停電による市内の影響（地区別停電時間、交通機関の運行情報など）について、広報車による広報活動をおこなうこと。
9. 市役所における暖房温度の設定などで節電に努めるとともに、市民に節電を呼び掛けること
10. TX沿線の開発区域における地盤の液状化など、早急に調査すること。

以上